

避難所における医療救護等のニーズに対する県医師会の体制

	〔担 当 業 務〕	〔担当アドバイザー〕
埼玉県医師会長	精神疾患・メンタルヘルスケア	湯 澤 俊 (大宮医師会長)
	産 婦 人 科	鈴 木 伸一郎(県 副 会 長)
	健 康 保 険	新 藤 健 (県常任理事)
	介 護 ・ リ ハ ビ リ	齊 藤 正 身(県介護保険在宅医療委員)
	小児医療・学校保健ワカチ	峯 真 人 (岩槻医師会長)
	透 析	雨 宮 守 正(さいたま赤十字病院)
	公衆衛生・環境	新 井 治 男(県災害対策支援体制構築委員)

【埼玉県の体制整備の基本的な考え方】

- (1) 旧騎西高校、県立施設、市町村施設で避難者を受け入れるに当たり、医師会の協力をいただき、避難者が安心して医療・救護を受けられる体制を整備する。
- (2) 避難所では、避難者に対する健康相談(メンタルヘルスケア含む)は実施するが、治療行為は行わない。避難者には地域の医療機関で受診してもらう。
- (3) 健康相談については、保健所(避難所が県立の場合)及び市保健センター(避難所が市町村立の場合)が避難所内を巡回して対応する。

【さいたまスーパーアリーナからの移転の概要】

(数字は 04/04 現在)

	避 難 元	施 設 名	行 政 区	受 入 数	設 置 主 体
1	双葉町	旧騎西高校	加須市	1,416 人	県立
2	いわき市他	上尾運動公園体育館	上尾市	0	県立
3	双葉郡内	自治人材開発センター	さいたま市	139	県立
4	いわき市	片柳コミュニティーセンター	さいたま市	53	市立
5	いわき市	戸田市文化会館	戸田市	7	市立
6	いわき市	新座第一老人福祉センター	新座市	14	市立
7	いわき市	新座第二老人福祉センター	新座市	0	市立
8	南相馬市	旧熊谷市立女子校体育館	熊谷市	34	市立
9	南相馬市	バイクの森おがの	小鹿野町	0	町立
10	福島市他 8 市町村	老人福祉センター南河原荘	行田市	12	市立
11	全地域 (特別な配慮必要)	障害者交流センター体育館	さいたま市	47	県立
合 計				1,722 人	

- (1) 以上の他、92施設(県施設2施設、市町村施設90施設)で、1,055人を受入済み。
- (2) 上記以外の市町村の避難先は、各市町村が、埼玉県知事からの各市町村長宛「福島県からの避難者受け入れ緊急要請への対応について」(平成23年3月16日消第2053号)の依頼に基づき市町村独自の判断で設置しているものである。
既受入人数の多い順に三郷市281人、ふじみ野市66人、幸手市60人、深谷市48人、秩父市40人、川口市35人。